

出雲市監査委員告示 第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、令和3年10月15日付財政第109号により、出雲市長から令和2年度行政監査に係る改善措置の通知がありましたので、別紙のとおり公表します。

令和3年(2021)11月9日

出雲市監査委員 神 門 三千夫
出雲市監査委員 射 場 かよ子
出雲市監査委員 保 科 孝 充

財 政 第 1 0 9 号

令和3年(2021)10月15日

出雲市監査委員 様

出雲市長 飯 塚 俊 之

令和2年度行政監査に係る改善措置について (通知)

令和3年(2021)3月24日付け監査第209号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。



令和2年度行政監査に対する改善措置の状況

| 通し | 監査実施年度 | 監査通知年月日 | 監査文書番号 | 監査種別 | 監査結果 | 措置の状況 | 回答担当部 | 担当課 |
|----|--------|---------|---------|------|--|--|-------|--------|
| 1 | 2 | R3.3.24 | 監査第209号 | 行政監査 | 消費税非課税である土地使用に係る使用料に消費税を課していた。 [消費税法施行令第8条] | 過徴収分の土地使用に係る使用料を返還しました。 | 健康福祉部 | 高齢者福祉課 |
| 2 | 2 | R3.3.24 | 監査第209号 | 行政監査 | 消費税非課税である土地使用に係る使用料に消費税を課していた。 [消費税法施行令第8条] | 令和2年度の使用料については、再算定をし、過大徴収については相手方に返金しました。令和3年度からは正しい使用料に改めました。 | 健康福祉部 | 健康増進課 |
| 3 | 2 | R3.3.24 | 監査第209号 | 行政監査 | 指定管理者が、指定管理業務収支に計上すべき自動販売機に係る収入を未計上としていた。 [『指定管理者制度の運用に関する方針』第1章12-(3)] | 指定管理者に対して是正指導を行い、令和3年度から指定管理業務の収支に自動販売機に係る収入を計上しています。 | 経済観光部 | 観光課 |